

2025年度 1月 社会学研究科・学部教授会 議事要旨

I 議事要旨の確認

1 2025年度12月社会学研究科・学部教授会議事要旨の確認

○議事要旨を確認した。

II 審議事項

1 人事について

(1) 教育研究評議員の選出について

○2年目評議員の後任者を投票により選出する。任期は、2026年4月1日から2年間。

○今回の選挙(投票)は、前回の教授会で了承された次の方式で実施する。

- ・候補者は、現職の教育研究評議員を除く社会学研究科の教授とする。
- ・投票に先立ち、研究科長から、数土 直紀教授を評議員として推薦したい者として口頭で提示した。

【定足数の確認】

・教授会構成員(海外出張者及び休職者を除く。)の3分の2以上が投票しなければ効力を生じない。

・現在の構成員：55名

・海外出張者及び休職者

① サバティカル：1名

② 海外出張者：0名

③ 休職者：0名

よって有権者総数は $55-1=54$ 名

定足数：有権者 $\times 2/3=36$ 人 定足数を満たしていることを確認。

【当選条件】投票総数の過半数を得たもの

【被選挙権者について】

・教授会構成員のうち、学長・副学長・1年目評議員・研究科長・分属教員4名の合計9名は被選挙権なしとして扱う。

○投票結果(抜粋)

数土教授 45票

○これにより数土教授が、次年度からの教育研究評議員として選出された。

(2) 2026年度大学院教育専門委員会委員及び学士課程教育専門委員会委員の選出について

○研究科長から、大学院教育専門委員会及び学士課程教育専門委員会の2年目委員の後任を選出したい旨を以下の通り提案し、承認を得た。

- ・新・大学院教育専門委員
井川教授
- ・新・学士課程教育専門委員
宮本教授

(3) 新規採用人事について (社会地理学)

【人事委員会の選考結果及び審査委員会の設置】

○担当教員から人事委員会の選考結果の読み上げを行い、審議の結果、審査委員会の設置が承認された。

(4) テニユア審査請求について

【テニユア審査結果及び可否投票】

○12月教授会で審議した、吉沢 文武 (よしざわ ふみたけ) 講師のテニユア審査請求について、テニユア審査委員会で審査を実施した。

○審査委員長から選考結果について説明があり、ただちに可否投票を行った。

○投票結果

投票総数 48票、可 47票、否 0票、白 1票

- ・投票の結果、吉沢文武講師のテニユア付与が可決されたので、同申合せ第6条第7号に基づき、審査結果を速やかに全学の「一橋大学テニユアトラック教員審査委員会」に報告する。

(5) 名誉教授の称号授与について

○12月教授会において名誉教授の推薦を決定した1名の推薦書案を研究科長が読み上げ、了承を得た。2月の教育研究評議会で推薦を行う。

(6) 2026年度の新規非常勤講師について

○担当講座の先生から履歴等について説明し、以下の科目で非常勤講師委嘱を決定した

- ①「哲学特論」
- ②「社会思想史B」
- ③「音声学」
- ④「言語社会学特論A」
- ⑤「史料購読 (ヨーロッパ) C」
- ⑥「ヨーロッパ史特論C」
- ⑦「社会調査法 I」
- ⑧「社会調査法 II」
- ⑨「社会政策総論」

(7) 人事計画策定委員会の答申について

○研究科長から資料に基づき説明があり、審議の結果原案どおり承認された。
今回は社会調査士科目人事の発議となり、人事委員会を発足させる。

2 2026年度カリキュラム変更について

○研究科長から資料に基づき説明があり、審議の結果原案どおり承認された。

3 一橋大学学部履修規則の一部改正について

○研究科長から資料に基づき説明があり、審議の結果原案どおり承認された。

4 ティーチング・アシスタント (TA) の募集について

○研究科長から資料に基づき説明があり、審議の結果原案どおり承認された。
なお議場より、授業によってはTAは必ずしも教室にいる必要はなく、授業時間外の受講生からの質問対応等を任せる場合があるため、柔軟な対応を求める要望があった。

5 その他

なし

III 意見聴取 (サウンディング)

1 その他

なし

IV 報告事項 (研究科内)

1 リサーチ・アシスタント (RA) の募集について

○研究科長から、資料に基づき報告があった。

2 2026年度各種委員会委員及び社会学研究科内委員会委員の選出について

○研究科長から、資料に基づき報告があった。

3 学長裁定「学士課程GPA制度に関する要項」について

○研究科長から、資料に基づき報告があった。

4 令和8 (2026) 年度「最上位Grade のガイドライン」適用除外科目について

○研究科長から、資料に基づき報告があった。

5 その他

なし

V 報告事項 (部局長会議、教育研究評議会等)

1 一橋大学客員研究員受入規則の一部改正について

○研究科長から、資料に基づき報告があった。新しい申請様式は1/7 (水) に事務室より一斉送信済みである。

- 2 令和8年度夏季一斉休業について
○研究科長から、資料に基づき報告があった。
- 3 総合研究大学院大学先端学術院と一橋大学大学院言語社会研究科との間における単位互換に関する協定書について
○研究科長から、資料に基づき報告があった。
- 4 大学間交流協定の締結について（新規／①ポンティフィシア・コミージャス大学、②アシエシ大学、③コフィー・アナン国際平和維持訓練センター、④アンカラ大学、⑤エディンバラ大学ビジネススクール）
○研究科長から、資料に基づき報告があった。
- 5 大学間交流協定の締結について（更新／①アールト大学経営学院、②モナシュ大学、③ケルン大学経営・経済・社会学部）
○研究科長から、資料に基づき報告があった。
- 6 部局間交流協定の締結について（更新／①経営管理研究科国際企業戦略専攻とライムンドゥス・ルルス大学ESADEビジネススクール、②経営管理研究科国際企業戦略専攻とソウル大学経営専門大学院）
○研究科長から、資料に基づき報告があった。
- 7 2025年度（秋冬学期）多摩地区国立5大学単位互換制度等に基づく派遣及び受入学生数について
○研究科長から、資料に基づき報告があった。
- 8 次期学長選考日程について
○研究科長から、資料に基づき報告があった。
- 9 令和8（2026）年度科研費（研究活動スタート支援）応募者説明会の実施について
○研究科長から、資料に基づき報告があった。
- 10 『『The Bridge to the Future』一橋大学博士イノベーション人材育成プロジェクト』2026年採用について
○研究科長より、SPRING事業の2026年～採用の募集要項等が発表されたことから、各教員からも該当する院生に応募を促すよう案内があった。
- 11 全国学生調査について
○研究科長より、資料に基づき報告があり、回答数が少ないことについてリマインドを行った。
- 12 休学願の提出期限（学部生）について
○研究科長から、資料に基づき休学の開始日、届の提出期限についての注意があった。